

玉掛け技能講習

制限荷重が1トン以上の揚貨装置またはつり上げ荷重が1トン以上のクレーン、
移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの業務につく資格を取得するためのものです。

一般社団法人 高知県労働基準協会連合会
(高知労働局長登録第25号 登録有効期限：令和6年3月31日)

労働安全衛生法第61条に基づき、資格取得のための標記講習会を下記のとおり開催いたします。
この技能講習を修了した者等、資格を有する者でなければ当該業務につくことができませんので、関係者はもれなく資格を取得し、労働災害の防止を図られますようご案内申し上げます。

講習期間 3日間 (学科：2日間 実技：1日間)

- * 申し込みは随時受付しておりますが、定員に達し次第締め切ります。
- * 受講希望者が少ない場合、予期せぬ災害等により、講習日程等を変更または中止する場合があります。また、実技講習日程については、受講申込者数により日程を短縮する場合があります。予めご了承ください。

<高知会場> 定員60名

学 科	学科会場	実 技 (いずれかの1日)	実技会場
4月12日(月)～13日(火)	高知県立地域職業訓練センター (高知市布師田 3992-4)	4月14日(水)・15日(木)	高知県立地域職業訓練センター (高知市布師田 3992-4)
5月17日(月)～18日(火)		5月19日(水)・20日(木)	
6月21日(月)～22日(火)		6月23日(水)・24日(木)	
7月12日(月)～13日(火)		7月14日(水)・15日(木)	
8月23日(月)～24日(火)		8月25日(水)・26日(木)	
9月27日(月)～28日(火)		9月29日(水)・30日(木)	
10月26日(火)～27日(水)		10月28日(木)・29日(金)	
11月15日(月)～16日(火)		11月17日(水)・18日(木)	
1月24日(月)～25日(火)		1月26日(水)・27日(木)	
2月14日(月)～15日(火)		2月16日(水)・17日(木)	

<須崎会場> 定員40名

学 科	学科講習会場	実 技 (いずれかの1日)	実技講習会場
12月 2日(木)～ 3日(金)	高 陵 建 設 会 館 (須崎市南古市町6-6)	12月 6日(月)・ 7日(火)	高知県立地域職業訓練センター (高知市布師田 3992-4)

<四万十市会場> 定員60名

学 科	学科講習会場	実 技 (いずれかの1日)	実技講習会場
10月11日(月)～12日(火)	中村地区建設協同組合会館 (四万十市右山元町3-3-26)	10月13日(水)・14日(木)	下 田 重 機 (有) (四万十市下田 1910-14)

<安芸会場> 定員40名

学 科	学科講習会場	実 技 (いずれかの1日)	実技講習会場
11月30日(火)～12月1日(水)	安 芸 市 民 会 館 (安芸市矢の丸3丁目12)	12月 6日(月)・ 7日(火)	高知県立地域職業訓練センター (高知市布師田 3992-4)

講習時間

1日目：学科 8：30～17：00 (*Cコースのみ 学科1日目 12：40～17：00)
2日目：学科 9：00～16：30
3日目：実技 9：00～17：00

実技服装等

長袖作業着 ・ 長ズボン ・ 安全靴 ・ 保護帽(ヘルメット) ・ 作業用手袋 ・ 脚絆

受講料

	Aコース(補助業務等未経験者)	Bコース(補助業務等経験者)・Cコース(免許等取得者)
受 講 料	24,200円 (本体価格22,000円+税)	22,000円 (本体価格20,000円+税)
テキスト代	1,650円 (本体価格1,500円+税) ※テキストの改訂に伴い変更となる場合があります	

申込・問合せ先

一般社団法人 高知県労働基準協会連合会 〒780-0821 高知市桜井町2-6-31 コーポ NOR1 階 TEL088-861-5566 FAX088-861-5567

- ・須崎労働基準協会 〒785-0036 須崎市緑町6-40 ハイツ長山101号 TEL 0889-42-3726 FAX 088-813-0178
- ・四万十労働基準協会 〒787-0011 四万十市右山元町3-3-26 中村地区建設協同組合会館2階 TEL 0880-35-4563 FAX 0880-34-0401
- ・安芸労働基準協会 〒784-0001 安芸市矢ノ丸2-8-12 TEL 0887-35-2132 FAX 0887-35-2152

講習内容

*受講資格区分ごとの講習時間

コース	受講者の資格区分	受講申込み時必要事項	講習時間	
			学科	実技
A	◆未経験者		12時間	7時間
B	◆クレーン、移動式クレーン、デリック若しくは揚貨装置でつり上げ荷重若しくは制限荷重が1ト以上のものの玉掛けの補助作業の業務又は制限荷重が1ト未満の揚貨装置の玉掛けの業務に6ヶ月以上従事した経験を有する者 ◆つり上げ荷重が1ト未満のクレーン、移動式クレーン又はデリックの玉掛けの業務に6ヶ月以上従事した経験を有する者	<受講申込書B欄> <small>(補助業務等従事経験期間について事業者証明)</small>		
C	◆クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者 ◆床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者 ◆労働安全衛生規則等の一部を改正する省令(平成18年厚生労働省令第1号)第6条の規定による改正前のクレーン等安全規則第223条に規定するクレーン運転士免許又は同令第235条に規定するデリック運転士免許を受けた者	該当資格を証する免許証・修了証(両面)のコピー <small>(コピーの裏面又は余白に事業者の原本証明)</small>	9時間	7時間

*講習科目・時間

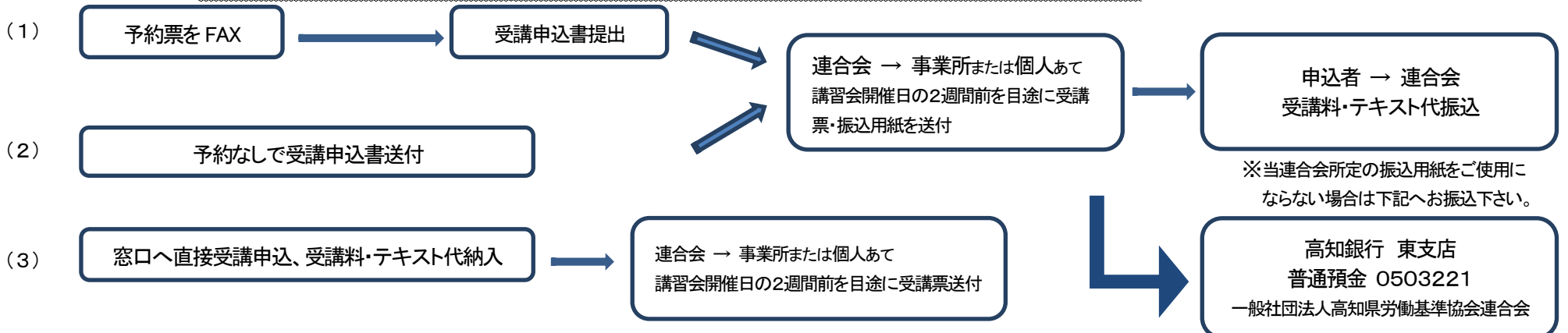
	時間	講習科目	受講コース区分
1日目 (学科)	8:30 ~ 11:40	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	A・B
	12:40 ~ 17:00	クレーン等に関する知識 クレーン等の玉掛けの方法	A・B・C
2日目 (学科)	9:00 ~ 16:30	クレーン等の玉掛けの方法 関係法令 学科試験	A・B・C
3日目 (実技)	9:00 ~ 17:00	クレーン等の運転のための合図 クレーン等の玉掛け 実技試験(用具の選定・質量目測)	A・B・C

申込手続き

(1) ~ (3) いずれかの方法でお申込みいただけます。

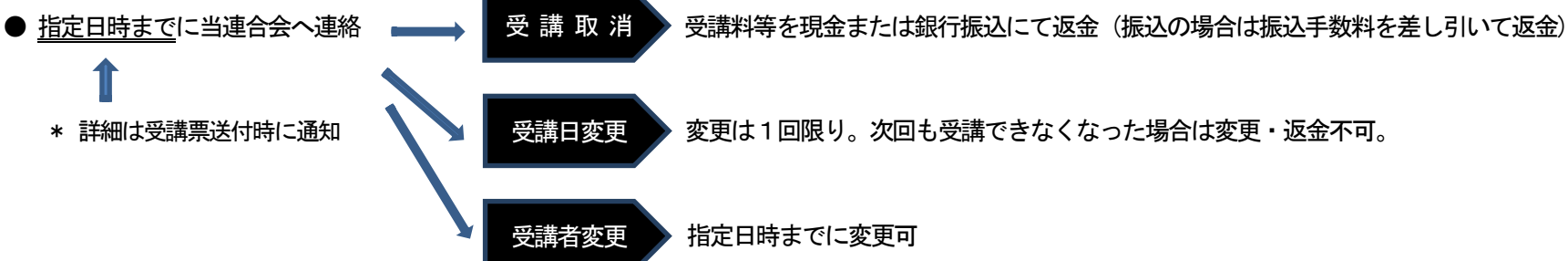
★申込書に写真1枚(縦3.0センチ×横2.4センチ 申込前6ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽、背景無地、写真裏面に氏名記入)を貼付のうえお申込み下さい。

*予約票を送付後、申込書をホームページからダウンロードしてご記入のうえ、1週間以内(土・日・祝日除く)に郵送して下さい。



受講取消・変更

指定日時以降の取消、講習会当日欠席の場合は、理由の如何にかかわらず受講料等の返金はできません。



予約票 玉掛け技能講習

送付先: FAX 088-861-5567 (A4サイズで送信下さい)

予約日程	月分	会場	高知・須崎・四万十市・安芸 <small>(いずれかに〇印をつけて下さい)</small>	FAX送信日	令和 年 月 日
事業場名					
事業場所在地	〒				
担当者及び連絡先	担当者名	TEL	FAX		
受講予定人数	名	備考			

- ホームページ掲載後、随時FAX等で申込みの予約ができます。
- 予約された当日から1週間、人数分のお席を確保できます。但し1週間以内(土・日・祝日除く)に正式に受講申込書を提出いただけない場合は予約無効となります。
- 定員に達している場合は当方よりご連絡させていただきます。
- ご記入いただいた個人情報につきましては、当連合会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。